



記者発表資料

千葉開府 Road to 900 since 1126	平成30年2月16日
	市民局市民自治推進部
	市民総務課
	電話 245-5152
	内線 2564

千葉市高原千葉村の廃止について

千葉市高原千葉村のあり方について検討し、みなかみ町と協議した結果、平成30年度末に施設を廃止し、みなかみ町へ有償譲渡する方針としましたので、お知らせします。

1 方針

- (1) 高原千葉村は、平成30年度末で廃止。
- (2) 高原千葉村の土地・建物は一体でみなかみ町へ有償譲渡。
- (3) 譲渡予定時期は、最短で高原千葉村廃止後の平成31年4月1日とし、今後みなかみ町と協議の上、決定。

2 検討の経緯

- 平成23年度のサマーレビュー（予算編成前の事前検討）において、高原千葉村について、開設から約40年が経過し、施設全体の老朽化が著しいことから、今後の施設のあり方について検討することとした。
- 検討の結果、高原千葉村の運営を平成29年3月までに終了することとし、平成25年8月に、施設が所在するみなかみ町に対し、跡施設の無償譲渡に関し協議したい旨の申し入れを行った。
- 平成26年7月、みなかみ町から「高原千葉村の譲渡に係る諸条件等の要望について」等が提出され、10年間は大きな修繕が必要としないようにするための施設改修費（約7億円）の千葉市負担等が要望された。
- 平成28年9月、みなかみ町に対し、要望に応えることは困難であると回答し、以後、みなかみ町の事業用地として活用する可能性について協議を継続している。
- 平成29年3月、みなかみ町議会のまちづくり振興特別委員会の中間報告において、高原千葉村跡施設を「人を育てる役割を持たせた施設（教育研修施設）」とする方向性が示され、現在、みなかみ町が「高原千葉村民間活用基本構想策定委託」を策定中。

3 廃止理由

- 施設の老朽化のため、今後15年間で約10億円に上る改修費が見込まれるほか、年間の管理運営費が約1億4千万円（人件費を除く）を要しているなど、今後の維持管理に多額のコストを有すること。
- 社会環境の変化とともに市民の価値観やライフスタイルが多様化し、保養施設である市民ロッジを市が運営することの必要性が低下しており、また利用者数も低迷していること。

4 跡施設の処分

(1) 処分方法

廃止に伴う跡施設（土地・建物一体）をみなかみ町へ有償譲渡することとし、譲渡価格については、不動産鑑定評価に基づき、今後、本市の財産処分審査委員会で決定する。

※直近の不動産鑑定評価額は 20,430 千円

※車両等の備品については、別途、みなかみ町と協議の上、有償も含め譲渡予定。

(2) みなかみ町への譲渡理由

- ・みなかみ町は、「高原千葉村民間活用基本構想」を策定中で、跡施設を「人を育てる役割を持たせた施設（教育研修施設）」とする方向で検討中。
- ・みなかみ町は、高原千葉村の土地・建物を現況有姿（あるがままのすがた）で取得した後、必要に応じて改修し、公共施設として活用したい意向を持っている。
- ・設置後のみなかみ町の公共施設においては、千葉市民の利用について、利用料金等で優遇措置が行われる見込み。

5 これまでの経緯と今後のスケジュール（予定）

平成 23 年度	今後の施設のあり方について検討開始
平成 25 年 8 月	みなかみ町と譲渡協議開始
平成 26 年 7 月	みなかみ町が施設譲渡にあたっての要望を提示
平成 28 年 9 月	要望に対する本市の検討結果を回答
平成 30 年 2 月	千葉市高原千葉村設置管理条例の廃止議案を提案
平成 30 年度	みなかみ町と譲渡契約締結 施設廃止（3月末）
平成 31 年度	みなかみ町へ有償譲渡

千葉市高原千葉村概要等について

1 施設概要

- (1) 所在地 群馬県利根郡みなかみ町相俣^{あいまた}2325 番地
 (2) 敷地面積 4 1 4 , 4 3 2 . 1 4 m²
 (3) 施設等の概要

施設名称	市民ロッジ	青少年自然の家	林間キャンプ場
開 設	昭和53年11月3日	昭和50年11月1日	昭和48年7月17日
構 造	鉄筋コンクリート造4階建	鉄筋コンクリート造2階建 一部平屋建	ログハウス50棟
床 面 積	2,833.33m ²	4,407.27m ²	管理棟 234.24m ²
収容人員	72人	220人	ログハウス 300人 テント 60人
施設概要	宿泊棟 和室14室 ・8畳=2室 ・10畳=10室 ・12畳=2室 洋室2室(身障者対応1室) 管理棟 ロビー、フロントホール 大広間、食堂、浴室 事務室他	宿泊棟 宿泊室20室(10人用) リーダー室2室(10人用) 研修室2室(50人用) 管理棟 ロビー、フロントホール 談話室、体育館、食堂 浴室、事務室他	ログハウス 50棟(6人用) テント 10張(6人用) 共同便所 5棟 炊事場 5棟 ※冬季期間は閉鎖 11月1日から4月30日

この他にレクリエーション施設として、スキー場 (40,863 m²)、テニスコート (1 面)、バードゴルフ場 (1 コース)、フリスビーゴルフ場 (1 コース)、パークゴルフ場 (1 コース)、ゲートボール場 (1 面) あり。

2 施設開設の経緯

- 昭和 4 6 年頃 自然環境、地元の協力体制、交通の便などから、当時の群馬県利根郡新治村^{にいはる}を建設地として選定
 昭和 4 8 年 7 月 林間キャンプ場オープン
 昭和 5 0 年 1 1 月 青少年自然の家オープン
 昭和 5 3 年 1 1 月 市民ロッジオープン
 平成 元年～ 林間キャンプ場のバンガローをログハウス化